

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和7年3月1日

事業所名

蒲郡市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子どもの人数に合わせて机の配置を変えたりパーティションで区切ったりしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○		一人ひとり丁寧に対応できるよう多めに配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動に応じパーティションで区切り、子どもにわかりやすい空間にしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃をし清潔で、安全、また活動に合わせた空間作りに努めている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員会議で提案して、検討している。会議に参加できない職員には口頭、紙面で伝えている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年保護者評価を行い、その結果について職員会議で検討し、改善に努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価はうけていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		必要に応じて外部研修に参加している。	内部研修も行っているが、スキルアップのために事例検討等の内容を充実させる
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子どもや保護者のニーズや課題を分析し、個別支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		標準化されたアセスメントツールは使用していない。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		具体的な支援内容を設定している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		関わる職員で共有し、計画に沿った支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担任が立てた活動プログラムはカンファレンスの中で確認している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの状況に応じて必要なプログラムを取り入れている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
提供	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○		子どもの発達と興味に合わせた個別活動と集団活動を組み合わせて作成している。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日、または当日のカンファレンスで確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎回カンファレンスの中で支援の振り返りを行い、次の活動に活かせるようにしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別記録、活動記録は毎日記録し、反省を次につなげられるようにしている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		親子クラスは2～3ヵ月、単独クラスは4～6ヵ月ごとにモニタリングを行い計画を見直している。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		保護者、相談員、児童発達支援管理責任者等、必要に応じたものが参画している。	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		担当保健士や市の子育て支援課と連携して支援をしている。	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園、幼稚園に完全移行する場合は、保護者同意のもと引継ぎ書を渡している。	保育園等に見に行く時間を多くできるように努める。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		訪問療育時には学校教育課が参加し、支援の内容等情報共有している。保護者の同意を得て引継ぎ書や学校教育課との面談で情報共有している。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		蒲郡市障害者支援センターの研修に参加している。また、他の児童発達支援事業所との合同研修に参加している。	発達や障害について理解を深めるための研修に参加し、療育に活かせるように努める。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		3歳児以上の希望者には月に1、2回公立保育園との交流保育を行っている。	
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		センター長が参加している。	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日、子どもの状況を伝え、必要に応じて助言をしたり、課題を共有したりしている。	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		親子クラスの希望者には、ペアレントトレーニングを実施している。	
	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用開始前に、重要事項説明書を用いて、丁寧に説明している	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者に丁寧に支援内容の説明をし、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的なものだけでなく、その都度相談に応じ、助言や支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者同士の交流や情報交換ができるように、月に1回保護者交流会や勉強会を開催している	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		申し入れの体制整備はできており、職員間で共有し迅速に対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回のクラスだよりや行事などの情報をアプリで配信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		施錠できる場所で保管し、パソコン等はパスワードをつけ管理している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個別に配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域住民を招待するような活動は行っていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは策定しており、不審者訓練、嘔吐時の対応シミュレーションなど実施している。保護者にはいつでも閲覧できる場所に設置してある。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		大津波警報等想定した訓練を月年に2回訓練している。また火災や地震を想定した訓練を月1回実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始前のアセスメントで確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師の指示書をもとに対応について面談している。職員には周知し事故防止に努めている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった場合には職員間で共有するとともに、改善している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		内部研修だけでなく、外部研修に参加し虐待防止について共通理解をしている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束を行う必要がないように支援を工夫している。やむを得ず身体拘束をする場合は、保護者に丁寧に説明し、個別支援計画に記載している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。